

議案説明書

令和2年第7回臨時会議

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中にもかかわりませず、令和2年第7回臨時会議にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本臨時会議に付議いたしました事件は、条例議案3件となっております。議案の概要を説明いたします。

議案第106号の「小松島市長，副市長及び教育長の給与条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に準じて、期末手当の支給月数を0.05箇月分減額する改正を行うものであります。

議案第107号の「小松島市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第108号の「小松島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告等に基づき、期末手当の支給月数を0.05箇月分減額する改正を行うものであります。

何卒ご理解を賜り、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。